

# 広報 にいかつぶ

2008

4

No 511

新冠町ホームページ

<http://www.niikappu.jp>

Eメール

info@niikappu.jp

ありがとう  
美宇小

さよなら  
美宇小



美宇小学校閉校式より



# 平成20年度町政執行方針

「小さくともキラリと光るまち」。  
「小さいからこそできる心あたたかいまち」  
の実現に向けて

## はじめに

3月10日から開会された町議会定例会において、小竹町長が新年度に向けて町政執行方針述べ、行政運営に対する決意を表明しました。

本年は、私が町長に就任して4年目の総仕上げの年と捉え、町長就任時の町政運営のビジョンとして、「確かな改革の道」を進めることを前提に、「市民総参加の町政」、「誇りと希望のもてる地域づくり」、そして「情報の共有化による協働のまちづくり」をテーマに、

町民とより深い信頼を積み重ね、厳しい行財政の中で、町民の生活を守り、活力のある新冠町のため取り組むことをお約束して、誠心誠意努力してまいりました。これまでの取り組みの検証と初心に返り、私の目指しております。「小さくともキラリと光るまち」、「小さいからこそできる心あたたかいまち」の実現を着実に前進させてまいりますのでご理解とご支援を賜りたいと存じます。

## 基本姿勢

私は、平成20年度の町政運営に臨むにあたって、特に、第1に行政改革の推進、第2に定住・交流人口の拡大と地域連携、第3に保健・福祉・医療体制整備の3項目を基本姿勢として取り組んでまいります。

◇行財政改革の推進について  
国は財政健全化に向け、安定し成長を図るとともに、「基本方針2006」及び「基本方針2007」を堅持し、平成23年度には

成18年を初年度とした第3次新規町行財政改革大綱「推進計画」に基づき、実現可能なものから順次取り組み、町の将来を見据えた持続可能な財政基盤を確立するため、施策全般にわたって聖域を設けることなく行財政改革を計画的かつ確実に推進させてまいりました。

本年度も財政健全化を図るため、自主財源の確保対策の一つとして、使用料及び手数料などの改定を行うこととし、町民の皆さんに各種料金の見直しに関する概要版を配布し、ご理解とご協力をお願いしているところであります。

この度の使用料・手数料等改定の基本的な考え方ですが、公施設利用などの対価として徴する使用料と、印鑑証明や住民票など個人の必要による役務の対価として徴する手数料について

次に、職員の定員管理適正化計画における基本的方向について  
補充を凍結又は最低限の人数に抑制するなど職員数の縮小は、現在の社会情勢の中では避けて通らざるものであり、組織・機構の改革を行い権限移譲など新たな行政需要にも耐えうる定員管理計画を策定すると定めており、平成17年度から平成23年度までの7年間で概ね9%の削減を目標として計画を策定し、公表しているところであります。とりわけ、

本年度は役場内の組織・機構改革の取り組みとして、税務課と財政課を統合し、さらに効率的な行政サービスを提供できる組織体制を確立いたします。

また、これまでの縦割り組織の弊害を可能な限り解消し、機能重視の機構に改め、行政の総合力の向上を図るとともに、より弾力的、機能的な組織運営をするため現行の係制を廃止し、グループ制を導入いたします。

## 連携について ◇定住・交流人口の拡大と地域連携について

当町の人口問題であります。近年の人口推移を見ますと自然要因であります死亡数が出生数を大きく上回り、少子高齢化における人口減少が顕著に現われております。昨年4月末住民基本台帳人口が、ついに6,000人を割り

5,987人となり、60年前の昭和22年の人口とほぼ同数となつたところであります。このような人口減少に対して危機意識をもつて産業振興をはじめ地域間交流、魅力ある地域づくりなどを視野に入れ、移住や交流を促進させるため、定住・移住促進プロジェクトの積極的な展開をしているところであります。

次に、小学校統合を見据えた中で、バス運行の効率的な運用につきまして、調査・検討するため、昨年議会において「生活路線バス等一元化調査特別委員会」が設置され、調査・検討を継続的に行なっております。本年度からスクールバスは、当面小中学生の

混乗の中で運行を行い、また、患者輸送バスと新冠温泉バスは、現行患者輸送バスを「健康推進バス」と改め、若干の時間及び起終点の変更等により温泉利用者も乗車させて、効率的な運行と多くの方々の利用促進を図ることとし、このことによって当町の総体的コスト削減に繋がるものと判断をいたしております。

さらに、公用車の更新・削減では、本年度より町長公用車の運転業務を民間に委託し、コスト削減と業務の効率化を図ることとしたいます。

# 町政執行方針

特に、定住・移住促進制度創設の基軸として捉え、官民一体で推進してまいりましたレ・コードの森に推移し住宅建設も予想を上回り、現在17世帯の住宅団地が形成され、地域コミュニティとして自治会設立に向けて準備を進めており、さらに本団地の今後の事業展開が期待されています。

さらに、当町の移住へのきづかげづくりとして、お試し体験の受け入れをしておりますが、本事業に対する関心も段々と高まっており、実際に新冠での生活体験をして頂いた2組が移住を決断して頂いております。この事業が移住に効果的でありますので、今後も積極的なPRと体験施設の確保並びに体験メニュ－の充実を図り、新冠暮らしを満喫して頂き、一人でも多くの方に移住して頂けるよう最善を尽くしてまいります。

また、小学校統合により廃校となる7校の再利用について、平成18年度より土地、校舎・屋体等の一括売却を前提にインターネットなどにより全国の民間事業者などに広く呼びかけてまいりました。これまでの公募において4校に5企業が応募され、事業計画書の提出をもつて当該施設の入札参加資格者として取扱い、本年4月入札執行し、5月初旬を目途に全ての手続きを終えること

で取り進めてまいります。とりわけ、各企業提示の事業が計画どおり、早期に再利用を図り雇用・就労の場の確保などによつて人口増加に寄与し、地域の活性化に大きく貢献して頂けるものと期待をしております。なお、残り3校につきましても、同時に一般競争入札を行うことで取り進めております。

次に、地場資源等を活用して観光やビジネスなど幅広い分野において、町と関わりをもたせた交流によって、町の活性化や定住・交流人口の拡大を図るため、全職員にアイディアを募ったところ75件の案が寄せられましたので、府内検討委員会で検討し、速やかに事業化できるもの、今後事業化に向け調査検討を要するもの等に分類整理したところであります。本年度は、町内の地域資源を活用した体験型ツアーや企画をはじめ日高山脈の山麓の湧水や道内最大級の石灰石鉱床等の調査・探索を行い、水資源活用の可能性や現地状況を明らかにした情報発信をいたします。

このように、あらゆる手法・手段で、定住・交流人口増加対策に取り組んでおりますが、一方、国土交通省の調査では、高齢化や人口減少の影響で、維持・存続が危ぶまれる集落が全国で拡大しており、今後10年以内に423集落が消滅する恐れがあると予測さ

心に、伝統文化の継承や社会サービスの提供が困難になつて、多種多様な問題も生ずるとされております。

当町も少子高齢化が顕著で、地域によつては地域自治をはじめ共同体としての機能が衰退することを懸念するところあります。また、当町の地区別人口構成によると、既に3地区において55歳以上の方が地区人口の半分以上上の「準限界集落」となつております。このように、過疎と高齢化が進行中でありますので、まだ体力のあるうちに地域と行政が連携を図り、町民と職員の信頼関係を構築し、私が常々申し上げております「協働のまちづくり」を一步前進させるため、本年度は市街地を除く地域の方々と積極的な意見交換を行いますのでご理解とご協力を賜りたいと存じます。

◇保健・福祉・医療整備体制について

新冠町国民健康保険病院の基本的な考え方と今後の保健・福祉・医療体制整備の方向性につきましては、昨年の町政執行方針でも申し上げましたが、診療報酬の改定により、現行病院体制では多額の赤字が見込まれ、さらに国の療養病床再編計画に基づき、今後の療養病床の廃止等により、町財政に及ぼす影響が大きくなること

院規模を縮小して診療所とすることが適当と判断するとともに、現行の病院規模を縮小して診療所とする国保病院の規模縮小によって、現入院患者の受け入れ先並びに高齢社会に対応するため、現行病床を介護施設へ転換し、保健と医療が一体となつて疾病等の予防活動に取組む「地域医療」を推進する体制づくりについて検討するとしておりました。

が、1階は現行どおり診療部門とし、2階の病棟の一部を病床に活用し、予定標榜診療科目を内科・整形外科の2診療科とし、病床総数は18床で、うち療養病床15床・一般病床3床を予定しまして、平成21年5月を目途に診療所開設を目指して取り組んでまいります。

なお、診療所の救急体制は、現病院が実施している緊急時を含む24時間診療体制の完全実施は困難となります、現状に近い救急体制の確立を目指し可能な範囲で体制整備をしてまいりますとともに、一次医療圏における当町唯一の公的医療施設の役割として、不足する救急医療については、隣接病院との積極的な広域連携により確保することで取り進めています。また、緊急で重篤な高度医療を必要とするケースにつきましては、従来どおり浦河・苦小牧などの中核的病院との連携を維持しております。

次に、介護施設整備の方向性であります、病床転換による介護施設は、当町の現状から特別養護老人ホームを優先することとなりました。とりわけ、既存病院施設規模等から特別養護老人ホーム転換病床として、最大20床が可能と見込み、今後変更届けを行ふことで取り進めてまいります。

なお、病床転換についての地域

調整は既に終了しておりますので、特別養護老人ホーム20床増床のスタートは、国保病院の診療所転換作業に並行させることが適当と判断し、同時オープンを目指してまいります。

また、当該介護施設の運営主体については、3年後を目途に、既設特別養護老人ホームを含め、公設民営化に移行することが適当と考え、今後十分な協議・検討をしてまいりますのでご理解願います。

加えて、要介護度の変化に応じて地域での生活が可能となる体制づくりのため、当町に不足する施設として、中間的役割を果たすケアハウス整備があげられます。が、施設運営の收支予測や財政状況から事業化が難しく、介護度の段階に応じた介護体制として、あいの杜の介護力を強化する中の機能確保や既存施設の有効活用について検討してまいりますのでご理解願います。

## 主要な施策の推進

### ◇町民福祉に関する事項

乳幼児期は家庭や保育所などの活動圏の中で、親や友人や保育士とのふれあいをおして、情操や創造性、社会性を身につけていくなど、人間形成の基礎力が養われる上で極めて重要な時期であります。特に仲間との集団生活を営む保育所においては、乳幼児

が生涯の基礎を培う極めて重要な時期の大半を過ごすここでもあるため、保護者の協力の下に、家庭養育の補完を行い、基礎・基本的な生活習慣の習得のために、

発達課題に即した学習課題解決を図るため、個人個人の能力と体力に応じ愛情を根底とした質の高い保育の提供に努めているところであります。

子育て支援センターにおいては、在宅育児支援対策として保護者から、特に需要の多い一時保育事業の受け入れ枠拡大や、直接支援センターに足を運ぶことが困難な方々のために、直接地域に出向く、地域巡回支援センター事業の拡充、また、乳幼児や就学前児童をお持ちの保護者に、子育ての知恵を豊にする目的とした、チャイルドランド事業を開設

し、各種相談体制の充実を図るなど、需要に即した子育て支援の推進を引き続き図ります。

特に、子育てに不安を持つ保護者に対する相談や情報提供を積極的に行い、行政間の連携協力はもとより子育てグループなどとの協力をとおして、家庭や地域社会全体の養育機能の向上を目指します。

子どもを生み育てやすい環境づくりの具現化を目指す「乳幼児すくすくアクションプラン」を、町民の方々からさまざまなご意見を頂き昨年度策定をいたしました。

した。子どもを持ちたいと思う人が、安心して子どもを生み育てることができるよう、社会全体、家庭養育の補完を行い、基礎・基本的な生活習慣の習得のために、

新冠町全体で子育て支援の環境づくりを推進してまいります。

本年度は、乳幼児期の発達課題解決のための独創的なプログラム開発や、児童福祉施設職員としての資質を高め、保育能力向上を目指す研修会の参加並びに、施設内外及び職員の危機管理意識の高揚を図る研修会の開催など、新規で取り組む学び体験事業

事業、社会体験事業は3事業、交流体験事業は4事業、遊びと科学体験事業は4事業、自然と生活体験事業は7事業と、今まで以上に豊富なプログラムを提供し、より魅力的な保育所運営と子育て支援センターの運営を目指してまいります。

次に、高齢者に対する福祉施策につきましては昨年度と同様、継続して実施してまいりますが、平成18年度に策定した「高齢者保健福祉計画」は平成20年度までの3年間を1期としており、本年度は平成23年度までの3年間の計画策定をすることになります。この計画策定の中で、今後迎える超高齢社会に対応できるよう、現在の高齢者施策を全般的に見直すとともに、「保健・福祉・医療体制整備プロジェクト」で報告された、介護の中間施設であるケアハウス整備の方向性について

も検討してまいります。

また、本年度から介護保険法の規定に基づき「地域包括支援センター」を設置し、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のための

この地域包括支援センターには主任ケアマネージャー、社会福祉士など3名を配置し、高齢者及び家族への総合的な相談支援事業や高齢者虐待防止など権利擁護事業を行なうほか、介護予防事業にも取り組んでまいります。

平成18年、障害者自立支援法が施行され、昨年度は市町村の必須事業である「地域生活支援事業」に取り組み、町内の社会福祉法人の協力を頂き、地域活動支援センターの設置・運営を実現することができました。

本年度は障害者の日常生活や

社会生活を支援するため、平成20年度まで予算措置される「障害者自立支援対策臨時特例交付金」を活用し「道の駅」と「レ・コード館」の障害者用トイレにオストメイト対応設備を整備するほか、

「レ・コード館図書プラザ」に視覚障害者のための拡大図書器を設置し、子育て支援センターには障害児と保護者が気楽に利用できる環境をつくり、障害のない子どもや保護者と自然に交流できるよう児童遊具も設置することにしております。

国は平成19年度、「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方

について」の中で妊婦健康診査については自治体において公費負担の充実を図る必要があり、このための地方財政措置も拡充していることを明らかにしています。

具体的には、妊娠から出産まで14回程度の検診が必要となることから、少なくとも5回程度の公費負担を実施するのが原則であるとの見解を示しております。当町では昨年度まで前期・後期2回の検診について助成するとともに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところとの見解を示しております。当町では昨年度まで前

期・後期2回の検診について助成するとともに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところとの見解を示しております。当町では昨年度まで前

期・後期2回の検診について助成するとともに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところとの見解を示しております。当町では昨年度まで前

期・後期2回の検診について助成するとともに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところとの見解を示しております。当町では昨年度まで前

期・後期2回の検診について助成するとともに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところとの見解を示しております。当町では昨年度まで前

期・後期2回の検診について助成するとともに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところに、35歳以上の方には1回の超音波検査の助成をしてきたところとの見解を示しております。当町では昨年度まで前

# 町政執行方針

たものとなつております。  
先ず、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」についてですが、

治療重視から予防重視の保健医療体系への転換にむけ生活习惯明確化し、メタボリックシンдро́м（内臓脂肪症候群）の概念導入による国民運動を展開するという方針の下で、40歳以上の被保険者に対する検診・保健指導を行うことが保険者に義務付けられました。このため、本年度は検診対象となる国民健康保険被保険者の21%の受診率を見込み、これに必要な検診費用を予算計上しております。

また、検診の結果メタボリックシンドロ́м及び予備群と判定された方に対する保健指導に必要な経費については、一般会計・衛生費の「検診相談・健康教育事業」に予算措置をしております。

次に「超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現」について、本年度より75歳以上が加入する後期高齢者医療制度が始まることから、国保会計ではこれに伴う歳入・歳出予算の調整を行なっております。とりわけ、国民健康保険税については従来の医療費給付費分保険料、介護納付金分保険料に加えて新たに後期高齢者支援分保険料が設けられましたが、現行の国民健康保険税の税率を変更することなく調整

し、制度改正に伴う被保険者の負担増を招かないよう配慮していくことにしております。

なお、国民健康保険税の改正について、地方税法改正が3月に予定されていることから、平成20年度の臨時議会に提案する予定でありますのでご理解願います。

また、後期高齢者医療制度の創設に伴つて新たな「後期高齢者医療特別会計」を設置いたしましたし、将来廃止される老人保健会計については、1ヶ月分の医療費の支出が必要であることから本年度も引き続き予算計上しております。

老人ホームは、常に満床であり入所待機者がいる中、施設開設から25年経過しましたが、この間施設・設備改修等を適時に行い介護施設としての環境整備に努めてまいりました。国保病院の診療所への転換に伴い現入院患者の受け入れ施設として恵寿荘のベット20床を増床いたします。また、入所される方の経費負担の軽減を考慮して、居室は多床室型併設しております。

併設しておりますショートステイ施設の稼動率が40%程度であることから空居室を活用して、町内の障害の方々に利用して頂く障害福祉サービス事業を始めます。

デイサービスセンターにつきましては、本年度も新冠町社会福

祉協議会への業務委託を実施しますが、時期を見て指定管理者制

度の適用に向け総合的な検証を進めています。

勤労者福祉対策については、本年度も勤労者の技能訓練や技術取得のための「技能者人材育成等補助金」、勤労者の生活の安定のための「勤労者生活資金貸付事業」を継続してまいります。

とりわけ、季節労働者対策については平成18年度をもつて「冬季雇用安定奨励金」、「冬期技能講習助成給付金」の暫定2制度が廃止され、昨年度から季節労働者対策として「通年雇用促進支援事業」が開始されております。この事業は通年雇用の促進に自発的に取組む地域の関係者で構成される協議会が策定した雇用対策の計画の中から、国が通年雇用効果の高いものを選定し、当該協議会に事業を委託するという内容のものですが、新冠町は新ひだか町とともに、昨年度「日高中部通年雇用促進協議会」を設立し季節労働者の通年雇用化に向けた取組みを開始致しました。本年度も引き続き本協議会を中心には、河沖地震、「三陸沖北部地震」、「500年間隔地震」3つの地震の津波シミュレーションの結果を基に津波マップも作成することにしておりますので、洪水と津波の危険区域及び避難施設などを網羅した「新冠町防災マップ」を作成し、防災意識の高揚と避難する際に活用して頂くために戸配布することとし、町民への周知徹底を図つてまいります。

水道施設につきましては、昨年に引き続き、新冠節婦簡易水道統合事業計画のうち、節婦地区の国道、JR軌道横断の推進工事を重点に配水管の布設替を行います。

また、平成15年度台風10号災害に於いて被災しました西新冠地区の水道施設は、新冠第2地区簡易水道拡張事業といたしまして治山事業も含め、太陽芽呂地区の取水施設、導水施設の調査設計を実施いたします。

下水道事業については、快適な生活環境の確保を目指し、施設の維持管理に努め、更なる水洗化の促進を図つてまいります。

道路網の整備ですが、高規格幹線道路「日高自動車道」の整備計画については、日高富川I

Cの供用によつて日高路と接続され、当初の目的であります安全

雨や地震など多様な自然災害が頻繁に発生している現状にあります。このような全国的に相次ぐ洪水氾濫被害を背景に、国は洪水予想河川を推定し、浸水予想区域結果を基に「洪水ハザードマップ」の作成を義務付けております。

とりわけ、新冠町洪水ハザードマップについては、北海道が管理する新冠川及び厚別川両河川の浸水想定区域調査並びに当町の地域防災計画の全面改定の策定が昨年度完了いたしましたので、本年度作成することで取り進めています。

同事業は、フェンス設置工事を持ちまして完了となりますほか、中央町の北央団地2棟8戸の水洗化工事を行うとともに各公営住宅の屋根葺き替えや外部塗装などを実施いたします。

宅計画において、将来の人口や世帯数を推計し、少子高齢化などを踏まえ、当町に適した公営住宅の建替え整備や維持管理に対する取り組みの方針を定めましたことから、今後は、本計画に基づいた公営住宅にかかる事業を展開してまいります。また、グリーン団地の公営住宅建替え事業は、フェンス設置工事を持ちまして完了となりますほか、中央町の北央団地2棟8戸の水洗化工事を行うとともに各公営住宅の屋根葺き替えや外部塗装などを実施いたします。

近年の地球環境における異変は、気候へ悪影響を与え、集中豪

雨や地震など多様な自然災害が頻繁に発生している現状にあります。このように地域結果を基に「洪水ハザードマップ」の作成を義務付けております。

勤労者福祉対策については、本年度も勤労者の技能訓練や技術取得のための「技能者人材育成等補助金」、勤労者の生活の安定のための「勤労者生活資金貸付事業」を継続してまいります。

とりわけ、季節労働者対策については平成18年度をもつて「冬季雇用安定奨励金」、「冬期技能講習助成給付金」の暫定2制度が廃止され、昨年度から季節労働者対策として「通年雇用促進支援事業」が開始されております。この事業は通年雇用の促進に自発的に取組む地域の関係者で構成される協議会が策定した雇用対策の計画の中から、国が通年雇用効果の高いものを選定し、当該協議会に事業を委託するという内容のものですが、新冠町は新ひだか町とともに、昨年度「日高中部通年雇用促進協議会」を設立し季節労働者の通年雇用化に向けた取組みを開始致しました。本年度も引き続き本協議会を中心には、河沖地震、「三陸沖北部地震」、「500年間隔地震」3つの地震の津波シミュレーションの結果を基に津波マップも作成することにしておりますので、洪水と津波の危険区域及び避難施設などを網羅した「新冠町防災マップ」を作成し、防災意識の高揚と避難する際に活用して頂くために戸配布することとし、町民への周知徹底を図つてまいります。

水道施設につきましては、昨年に引き続き、新冠節婦簡易水道統合事業計画のうち、節婦地区の国道、JR軌道横断の推進工事を重点に配水管の布設替を行います。

また、平成15年度台風10号災害に於いて被災しました西新冠地区の水道施設は、新冠第2地区簡易水道拡張事業といたしまして治山事業も含め、太陽芽呂地区の取水施設、導水施設の調査設計を実施いたします。

下水道事業については、快適な生活環境の確保を目指し、施設の維持管理に努め、更なる水洗化の促進を図つてまいります。

道路網の整備ですが、高規格幹線道路「日高自動車道」の整備計画については、日高富川I

Cの供用によつて日高路と接続され、当初の目的であります安全

性・定時性の確保及び災害時の代替路線等多くの効果が期待され、現在も工事が継続的に行なわれており、日高町門別本町ICの早期開通に向け事業が実施されています。一方、当町の事業区間であります「厚質・静内道路」は、既に2車線による計画総延長15kmについて事業化されておりますが、一向に事業進展のない状況にありますので、当該区域の計画説明会並びに現地測量調査などの早期実施について、関係機関に対して強く要望しております。

町道の整備として、道路改良事業は継続事業を中心災害に強修等を進めてまいりますほか、安全走行を目指し、維持管理にも努めてまいります。

現代生活の中で、最も身近な「テレビ放送」についてであります。ですが、国は2011年7月24日までに現在のアナログ放送を終了し、地上デジタル放送に完全移行することから、当町においても地上デジタル放送に係る静内中継局が本年末に開局予定でありますので、これまで難視聴地域の解消を図ってきた既設5地区の共聴施設工事について現地調査を行うことにいたしました。

その調査結果に基づき難視聴施設組合関係者などとの協議の上、施行期限内において対応策を講

じることといたします。  
◇人づくりと文化の振興に関する事項

教育行政の推進についてであります。昨年度学校統合とレコード館10周年を推進し、その成果と活動を継承して、地域の力、ふるさとの人の力と環境を生かして、「ふるさとの教育」の推進を重点に進めてまいります。

学校教育は、子ども達一人一人の人格形成の基礎であり、すべての教育の基盤となるもので地域に開かれ、信頼される学校づくりを第一に進めながら、確かな学力の向上に努めることを重点においてまいります。

小学校統合により、子ども達がスクールバスによる通学、学習環境が大きく変化いたしますが、十分なケアをして新しい環境のもと、切磋琢磨し、お互いを磨きあい大勢の仲間との交わりの中から、確かな学力の育成、豊かな身心の育成のため支援するとともに明るい教育環境づくりに意を用いてまいります。

さらに、地域に根ざした信頼される学校づくりを求めるため、協働体制の充実、教職員の指導力の向上に向けて、積極的に支援してまいります。

次に、社会教育の分野におきま

校統合後における2校において、放課後児童の活動や安全・安心な居場所に配慮した「放課後子どもプラン」の事業について積極的に支援してまいります。

町づくりと文化振興の拠点であるレ・コード館の事業に関わっては、これまでの活動で積み上げてきたネットワークの充実と町民との協働体制を強め、町づくりの計画と連動させてホール事業の展開や、レコード収集・活用あるいは生涯学習施設としてのレコード館の計画的な施設整備と活用について必要な支援をしてまいります。

また、本年50周年を迎える体育協会に対する支援や、総合型スポーツクラブの充実を図るなどして、生涯スポーツの充実に努めながら、図書プラザや郷土資料館、青年の家の活動の充実に努め、町民等からの積極的な活用を進めています。

#### ◇地場産業の振興に関する事項

国際化の進展などから一段と厳しい情勢におかれている農業振興に向けては、平成19年度からスタートした第4次新冠町農業振興計画に基づき、関係する皆さんの知恵と創意を活かし、基幹作物の一層の振興を目指して取り組んでまいります。

# 町政執行方針

新規需要米に対する支援対策についても併せて検討してまいります。

地・水・環境保全向上対策事業」について、美宇地区を中心に推進してまいります。

に取り組んでまいります。  
つくり育てる漁業の推進に向  
けては、マツカワ中間育成施設の  
運営を実現するため、

に努めてまいります。町内観光の中核である新冠温泉、道の駅、ホロシリ乗馬クラブの運営管理

道州制問題等への課題が山積し、併せて「地方が主役の国づくり」、「地方の元気は、日本の力」などと、言つてゐるのにも関わらず、四

将来の新冠農業を詮する扱い手育成に向けましては、町、農業委員会、農協などで構成している

農作物の食害を抑制する対策に向けた、簡易電気柵の設置導入費の一部支援を継続する

運営事業補助、ホツキ最小成貝放流事業に対し引き続き支援協力をまいりますとともに、道営をしてまいりますとともに、道営

に際しては、指定管理者制度に基づく指定管理料を必要な範囲で支弁してまいりますとともに、下記と同様の手配をとれども、

く、揺れ動いている昨今の社会情勢も、言わざつけるのも間違ひです。本市と地方の地域間格差も拡大しております。このように極めて大き

「扱い手育成総合推進協議会」において、昨年度から様々な経営相談に対応できるワンストップサービス窓口を農協内に開設しておりますが、農業改良普及センターの協力を得て取り組んでいける「扱い手アクションサポート事業」をとおし、昨年度に引き続き集中的な技術営農支援を進めてまいります。

とともに、委嘱ハンターの皆さんは、多大な負担をかけている熊捕獲檻の設置管理業務に対し、新たに報償制度を設け、駆除活動の支援強化を図るほか、ヒグマ、アライグマ用の捕獲オリを増設し、効果的な駆除活動の推進に努めています。

事業であるタニ産卵礁設置事業  
婦漁港整備事業の円滑な事業  
推進に支援協力をを行い、沿岸漁業  
の振興に努めてまいります。

このほか、漁業近代化資金の利  
子補給及び海難救助体制の整備  
確保に向けた支援対策について  
も引き続き対応するほか、新たに  
取り組みとして漁具装備への一  
部支援をとおし、漁船漁業の振興

降基調にある新元温泉に対し、  
営改善努力を一層促すとともに、  
経年による施設設備の改善更新  
に向けても年次計画で取り組んでまいります。

勢を実感する中で、当町の町政運営の舵取り役として、責任の重さをひしひしと感じております。これまで先人の知恵と汗で築き上げてきました開町127年目の新冠町を、確実に次世代に引き継ぐために、町民の皆さんのご意見を提言を真摯に受止め、職員とともに熱意と創意工夫を凝らして、軟かく斬新な発想でさらなる飛躍・発展を繋げてまいります。

併せて、新規就農者などの新たな人材の育成確保に向けた取り組み方策について調査研究を進めるとともに、優良農地の確保に向けて、耕作放棄地の発生防止と農地の利用集積についても、農業委員会との連携を図つてまいります。

業振興に向けては、集約的な森林整備事業を促す森林整備地域活動支援交付金事業を継続するほか、国・道補助金にかさ上げ補助を行う民有林振興対策事業補助についても継続実施してまいります。充実期を迎えるつあるカラマツ人工林については、資源の有効活

を図つてまいります。  
商業の振興に向けては、商工会と連携した金融措置や商店街活性化事業並びに商工会の運営事業に対し、引き続き支援協力してまいります。

一向に明るい兆しが見えない（吉田）  
の中で不安と不満が募り、国民生活などへの影響を危惧しているところであります。一方、自治体財政は、地方交付税の削減などにより疲弊し、多額の債務を抱え昨年度夕張市が財政再建団体となり、国の管理の下で赤字解消に取り組んでおります。同時に「財政建

なお、第4次新冠町総合計画は、  
残すところ2年となり、本年度より当町のまちづくりの指針となる  
「次期総合計画」の策定に着手いたしました。計画策定にあたっては、  
近年の少子高齢化による人口減小  
社会において活力のあるまちづくりをどのように展開できるかなど、  
歩く発展に繋げてまいります。

新たな取り組みとして、担い手の育成・確保に向けた生産基盤の整備に農業者が積極的に取り組めるよう、今年度「中山間地域総合整備事業」により実施する、ほ場整備、客土等の農業生産基盤事業に対し、農家負担の軽減を図る「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」に取り組んでまいりますほか、農村地域の自然環境を良好な形で保全するため地域ぐるみの共同活動を支援する「農

用を図るため、加工設備が整つた日高中部森林組合との連携強化を促進してまいりますほか、町有林についても伐期を想定した現地調査を行うとともに人工林の生育状況に応じた、つる切りや除間伐、枝払いなどの適切な育林管理に努めてまいります。

コスト削減に工夫を図っているものと存じますが、経営改善と事業展開に、新たな発想を期待するところであります。加えて、本年度は行財政改革における財源の一部を活用して各公共施設の維持・修繕工事の実施を予定しております。雇用・就労の場の確保になると考へております。

化法」が成立し、本年度決算から新たに自治体財政破綻基準が公表され、当町を含む、市町村は、厳しく受け止めるとともに第2・第3の夕張市を示唆する報道に、一様に危機感をもつたところであります。このように国情・国政・国策が変革される中、その潮流に翻弄され続けており、特に当町のような小規模自治体が影響を受け易く、町政運営が困難な状況に追い込まれる可能性も否めません。

課題解決に向け多くの町民の皆さんのご意見等を頂き、計画に反映させてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願ひ申し上げます。

議会議員の皆さんをはじめ、町民の皆さん、そして我が町を応援してくださる全国の皆さん、さことに各関係機関並びに関係諸団体の皆さんとの特段のご理解とご支援を心からお願ひ申し上げまして、平成20年度の町政執行方針といったま

む  
す  
び

ご提言を真摯に受止め、職員とともに熱意と創意工夫を凝らして柔軟かつ斬新な発想で、さらなる飛躍・発展に繋げてまいります。

なお、第4次新冠町総合計画を残すところ2年となり、本年度より当町のまちづくりの指針となる「次期総合計画」の策定に着手いたします。計画策定にあたっては、近年の少子高齢化による人口減少し社会において活力のあるまちづくりをどのように展開できるかなど課題解決に向け多くの町民の皆さんのご意見等を頂き、計画に反映させてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願ひ申し上げます。

議会議員の皆さんをはじめ、町民の皆さん、そして我が町を応援してくださる全国の皆さん、さことに各関係機関並びに関係諸団体の皆さんとの段のご理解とご支援を心からお願ひ申し上げまして、平成20年度の町政執行方針といった

# 議会

3月10日に招集された第1回定例町議会は3月18日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告、平成20年度町政執行方針、教育行政執行方針のほか、平成20年度当初予算案等が審議されました。

はじめに、本年度、西泊津地区レ・コードの森ニュータウンにおきましては、6月に待望の第1号新築住宅が完成し、7名の方が入居されました。これを皮切りに造成区画62区画中、販売済みが41区画、予約が4区画と好調に進み、新築戸数も建設済みが20戸で、現在3戸の建設が行われております。また、新冠市街地などにおいても新築1戸、中古住宅取得4戸という実績となつております。これらの実績に伴う定住・移住人員は、

## 定住移住対策の状況と今後の取組みについて

### 町長行政報告

### 補正予算

●平成19年度一般会計  
平成19年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額から870万5千円を追加し、総額を49億4,494万2千円としました。

●公平委員会委員の選任  
3月29日をもって任期満了となる、長浜秋一委員の後任に引き続き同氏の選任同意が可決されました。

人  
事

はるかに、当町への移住のきっかけづくりの環境整備として、町職員住宅等を活用し短期間のお試し生活体験の受入れをしたところ、14名の方が新冠の生活を体験され、その中から既に一世帯が賃貸住宅に完全移住し、20年度にはもう一世帯が高江地区に新築し完全移住することとなつております。

なお、このお試し生活体験「ちょっと暮らし」制度の活用は、全道110市町村で取り組み、当町は10番目という結果となつております。この制度は大変好評でありますので来年度以降も継続し、体験施設の確保や体験メニューの充実を図り、新たな移住者の受入に務めてまいりたいと考えております。

新冠町内の情報につきましては、町ホームページに移住定住に関する特集を設けて、賃貸住宅情報をはじめ、生活に関する事項や各種支援制度などを掲載しており、閲覧も月平均7千件と当町移住への関心の高さを表しております。

さらに、本年度も開催された北海道暮らしフェアにおいても、当町の相談ブースを設けPRや移住相談を行い、首都圏の方に積極的なPRを行つてきましたところあります。

新冠体験ツアーも数組10名の参加があり、町内での乗馬を中心とした観光や太陽地区でのピーマンやジャガイモの収穫体験、そして温泉で町内の食材を使った料理やバーベキューを堪能されたところであります。参加者の感想としては、近いうちに再度訪問し、もっと時間をかけて将来の移住先の候補地として検討したい、中には仕事があればすぐにでも移住を考えたいという参加者もありました。

このほか、私も11月には町民会議の皆さんと中京方面の企業を訪問し、まちのPRを行つてきました。直ちに移住を結びつくような結果にはなりませんでしたが、将来に繋がるネットワークづくりのきっかけができたものと考えております。

新冠町の定住移住の取り組みは、まだ始まつたばかりであります。実際に移住するにあたつては、周辺を含めた雇用、教育、福祉、医療、サービス業、交通、通信体系などの充実が不可欠であります。

特に雇用に関しては、過疎化に伴い事業者が減少する中、雇用の増大を図ることは、極めて難しいことであり、さらに市街地以外の高速プロードバンド通信体系の整備が進んでいない状況にあつては、在宅での仕事やインターネットを使つたネットワーキングビジネスも困難な実態にあります。

それらを踏まえて、移住の可能性を拡大するためにも、環境整備が求められており、ますので関係機関と連携を図り、整備促進に繋げてまいりたいと考えております。町民の皆さんには、借家、借地の情報提供をはじめ知人等へのPR活動、さらに移住され新たに町民になられた方との交流を深めて頂き、この方が持つ人的ネットワークや知識・経験を当町の生涯学習やま

ちづくりへ活用させて頂くために誘導するなど、まち全体の取り組みに発展させてまいりたいと考えておりますのでご理解解とご協力をお願い申し上げます。

## 小学校統合後の再利用に関する取組みについて

平成20年4月の小学校統合に伴い、閉校となる7校について、地域の活性化を図るために、土地や校舎などを適正な価格をもつて民間企業に対して一括譲渡することとし、これまで幾度か公募を行いましたところ、多くの企業の申し出がありましたが、現段階で申し上げますと4校に対して5企業が事業計画書を提出し、入札参加資格者として受理しているところであります。

先ず、「明和小学校」であります、字明和の有限会社ビックレッドファームが、字ホースオーナー等の会員の方々が利用するクラブハウスはじめレストラン、情報センター、事務所などの活用を予定しており、効率的で有効な利用を図るため、今後さらに検討したいとのことです。

次に、「大狩部小学校」であります、2企業の応募があり、その内の1社は、本社が札幌市、支店が字北星町の有限会社M S Kであります、既存校舎を交流拠点施設として地域コンシェルジュやグリーンツーリズム等の受け入れを行つて交流人口の拡大を積極的に図りたいとのことであります。

もう1社は、字北星町の有限会社杉田産業であります、地場資源などを活用した特產品の加工をはじめ、地場産品直売等を行う特產品開発施設として有効活用を図りたいとのことであります。

次に、「東川小学校」ですが、札幌市の有限会社T M Sであります、住居型有料老人ホームで定員55名の施設と併せてデイサービス事業の展開を想定した施設運営を計画しております。住居型有料老人ホームについては、二期工事に分け、現校舎棟の改修を9月、屋体棟の改修を11月までに完成させ、それぞれ入居者の募集を行つて早期入所をさせたいとのことであります。さらに、入所者の方の各種授産施設も検討しており、例えば、既存ブールを活用した水耕栽培やビニールハウスによる野菜栽培等を行つて、お年寄りの方の健康増進と生きがいのある共同生活をして頂く等の計画も検討しているところであります。

次に、「若園小学校」であります、東京都の特定非営利活動法人星の金貨福祉会が、重度心身障害児施設の運営を計画しております、具体的な規模等については現在検討中であり、関係機関などとの協議・調整を行つているところであります。計画の具体化まで相当の時間が掛かることから、来年度の事業展開は難しいものと思われます。なお、グランドや周辺用地を活用した授産事業等の展開も検討しているとのことです。

以上が公募における応募のあつた4校の各企業の再利用に係る計画概要であり、今後さらに具体的な内容が示されるものと思われます。

7校の売却に係るスケジュールについてであります。4校の売却については、既に再利用の計画書を提出頂いている企業を入札参加資格者と決定していることから、財産所管替え後の4月初旬には入札通知をし、速やかに現地説明を行つて、4

月下旬を目途に指名競争入札を実施することとしており、仮に落札した場合は大狩部小学校を除く、3物件については地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付さなければならないため、仮契約後5月初旬に議会の議決を頂き、全ての手続きを終えたないと考えております。

また、太陽小・美宇小・節婦小の三校につきましては、現在も常時公募中であります。4月下旬に一般競争入札を行う予定としており、応募者がいなかつた場合は、引き続き公募を行い、今夏までに応募企業等がなければ、活用方法等を検討し、企業等に対しても再利用に係る逆提案をするなど、早期売却に向け最善を尽くしてまいりますのでご理解願います。

## C型肝炎について フイブリノゲン製剤にかかる

厚生労働省は、C型肝炎ウイルス検査を広く勧奨することを目的に、昨年11月、2000年12月に公表した約7,000の医療機関名について新聞などを通じて再公表する方針を示しておりましたが、本年1月17日にフイブリノゲン製剤（血液凝固第八・第九因子製剤の納入先医療機関名等）を政府広報として新聞折り込みにて公表いたしましたが、これにより、当該製剤等の納入先医療機関として、新冠町国民健康保険病院も掲載されたところでございます。

このフイブリノゲン製剤の当院における購入実績としては、1982年（昭和57年）と、1985年（昭和60年）に購入した実績があることは確認しておりますが、これが実際に当院において使用されたかどうかは、確認できておりません。

それ以後の、1986年（昭和60年）か

ら現在までは、購入した実績がないことを確認しておりますが、1981年（昭和56年）以前につきましては、購入実績があつたかどうか確認できない状況にあります。

確認できない理由でございますが、フイブリノゲン製剤の購入、及び使用実績については、現状において患者の診察記録であるカルテによる確認方法しかございません。しかし、医療法で定められている、病院におけるカルテ保存年限は5年間となりましては、現在も常時公募中であります。ささらに、医療法で定められている、病院におけるカルテ保存年限は5年間となりますが、4月下旬に一般競争入札を行う予定としており、応募者がいなかつた場合は、引き続き公募を行い、今夏までに応募企業等がなければ、活用方法等を検討し、企業等に対しても再利用に係る逆提案をするなど、早期売却に向け最善を尽くしてまいりますのでご理解願います。

この様な状況の中、政府広報以後において町民の皆様や町外の方からも、フイブリノゲン製剤に関する当院への問い合わせがこれまで6件寄せられました。この6件のうち5件は、過去において当院の外科及び産婦人科で手術を受けた方々で、当院での過去における状況について確認できる範囲において説明申し上げ、一応のご理解をいただいているものと考えております。

また、1件の方は、公表された他の医療機関において手術を受けられた方で、C型肝炎ウイルス検査の受診についての問い合わせであり、国が指定する受診機関である管轄保健所への問い合わせを勧めたところです。

さらに、町民福祉課におきましても、町民の健康管理の観点から、製剤等の投与により検査を要する方々への相談や検査受

診体制について、町民周知を実施いたしましたが、3名の方から相談があり、同じく保健所での検査受診を勧めています。なお、当町管轄保健所である静内保健所における検査受診件数について確認したところ、2月末現在で75件の受診実績となっております。

町といたしましては、国保病院が製剤購入医療機関として公表されたことはもとより、町民の健康管理の立場から、今後も肝炎検査受診についての周知や、相談の受付など、引き続き丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

## 福祉灯油の支給実績について

福祉灯油は、昨年来の異常な価格高騰を受け、平成20年1月1日を基準日として、「単身高齢者世帯及び高齢者夫婦世帯」「ひとり親世帯」や「障害者が同居する世帯」で「町民税非課税世帯」を対象として一世帯1万円の灯油券を「あつたか灯油券」として支給させていただきました。

申請件数は377世帯で、89・9%の申請率となりました。審査の結果、このうち303世帯を支給対象世帯に決定し、灯油券を支給させていただき、支給率は72・3%となつております。

支給決定にあたつては、課税・非課税の審査を要することから、本人申請を原則としたため、申請されない世帯も予測されましたので、周知については、広報や町政事務委託文書に加え、特に高齢者の皆さんに給油業者の協力も頂きながら周知に努めたところでございます。その結果、一部、申請をされなかつた世帯もございますが、

申請率から判断して、管内的には比較的多くの皆さんに活用いただけたものと判断しております。

## 北海道競馬改革ビジョンについて

道では11月27日、ビジョン素案を「案」に格上げし、公表を行つたところであります。案では、副題に「競馬事業の継続と馬産地の活性化をめざして」というフレーズが追加されたうえ、巻頭部に知事の競馬事業の存続へ向けた「強い思い」が表明され、同時にこれまで示されていなかつた収支見通しが概要版で公表されたところであります。

収支見通しにおいては、平成20年度において5億5千万円、新公社としてスタートする平成21年度において、3億円の赤字が推計されているところであります。3年後の平成22年度には収支の均衡を目指す内容となつており、3年間でおよそ10億円規模の改善と改革を図る内容とされています。

主な内容を申し上げますと、収入面においては馬券のインターネット販売や場間場外販売による手数料収入などで一部増加を見込んでいるものの、全体としては縮小傾向で推計されていますが、支出面においては、旭川競馬場からの撤退による施設賃料や輸送コストの削減、新公社化に伴う人員体制の見直し、及び業務運営の合理化、並びに既存場外のミニ場外化による収益率の向上や残債務償還の終了などで、相応の削減が図られる組み立てとされております。

新公社化に向けての費用負担の関連でございますが、産地における負担方法の取り決めにおいて、繁殖牝馬の頭数を根拠に

積算する頭数割が直近の飼養頭数に置き換えたことで、新冠町の負担額は先に算定されていたものより約50万円多い、1,230万5千円に修正されましたので、この金額をもつて当初予算に計上しているところであります。

次にナイター設備等の施設整備に向けての基本的な方針でございますが、できるだけ安価で良質なものをつくるため、専門業者に企画提案してもらうプロポーザル方式で進めるこことし、現時点において12億円以内の総事業費が想定されているところであります。

新公社における運営体制につきましては、競走実施公益法人としての公正性と公益性を担保していく必要から、有識者などを構成する第三者機関としての諮問委員会を含む、2つの委員会を設けることで調整され、役員候補者を含め、近く予定されている日高軽種馬振興対策協議会の臨時総会、並びに3月の中旬に予定されている社団法人軽種馬振興公社の臨時総会において審議が行われる運びとされているところであります。

これにより、飼養農場等においては家畜伝染病予防法に基づく21日間の移動制限措置がとられ、同時に感染ルートや擬似患者を特定するための疫学調査が必要になつたことから、地元関係機関による速やかな対応措置が求められたところであります。

当町においては、BSEの発生に伴う危機管理対策として、万が一の際には、関係機関との間で遅滞なく適切な対応措置が講ぜられるよう、あらかじめ用意していたこと、かつ法定伝染病を指導監督する日高家畜保健衛生所と緊密な連携をとりながら進めていることから、BSEの患畜確定の連絡を受けると同時に、新冠町BSE対策本部を立ち上げ、農協、家畜共済組合などの関係機関と情報共有を図りつつ、防疫措置や疫学調査のための作業分担など、速やかな対応行動に移したところであります。

## BSEの発生に伴う対応経過について

この度のBSE感染牛は、平成4年に島根県で生まれた黒毛和牛でありました

が、平成5年4月に、繁殖素牛として町内の農場で導入し、以後、12頭の産子（さんし）を得た優秀な繁殖牝牛であります。高齢により昨年10月、廃用出荷をしたところであります。この際、安全のために行っているBSEスクリーニング検査で陽性反応が出たため、北海道大学及び帯広畜産大学における確認検査の結果、12月21日、「牛海綿状脳症の検査にかかる専門家会議」委員による検討において、国内34頭目のBSE患畜と確定診断されたものであります。

管内でも軽種馬産業の依存度が高い地域の一員として、当町においても相応の責任を果たしていくことが重要であるとともに、馬産地のセーフティネットである北海道競馬を守り、地域経済の屋台骨である軽種馬産業を守つていきたないと考えていましたので、住民各位の特段なるご支援ご協力を賜りたいと存じます。

当町においては、BSEの発生に伴う危機管理対策として、万が一の際には、関係機関との間で遅滞なく適切な対応措置が講ぜられるよう、あらかじめ用意していたこと、かつ法定伝染病を指導監督する日高家畜保健衛生所と緊密な連携をとりながら進めていることから、BSEの患畜確定の連絡を受けると同時に、新冠町BSE対策本部を立ち上げ、農協、家畜共済組合などの関係機関と情報共有を図りつつ、防疫措置や疫学調査のための作業分担など、速やかな対応行動に移したところであります。

に与えた飼料や肥料の特定、並びに治療歴や動物用医薬品の使用履歴、或は死廃を含む同居牛の移動履歴などを調べる必要から、185月齢という過去最高齢の患畜であります。幸いにも農協内の資料がパソコンデータ上で、分かりやすい状態で保存されていたこと、さらには飼養農場における詳細な記帳記録が存在していたことで、その突合も容易に進められ、比較的スムーズに調査資料が得られたところです。

この結果、正月明けの1月9日には農林水産省から疫学調査の結果が公表され、患畜と関連性が高いと判断された3頭が擬似患畜として公表され、これら擬似患畜に対するBSE検査の結果、全て陰性であつたことが判明し、1月10日には農場の移動制限措置が解除されたところであります。

この間、心配されていた風評被害も確認されずに済んだこと、飼養農場における擬似患畜も一頭で済んだこと、移動制限期間中における出荷予定牛も事実上存在しなかつたこと、淘汰された擬似患畜においても評価額の8割相当が補償される仕組みにあることを含め、事態の発生に伴う影響は極めて少ない状況で終息することができ、ご指導、ご協力を頂きました関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

## 国営並びに道営事業の実施計画について

開発局の所管となります国道235号線関係いたしまして、新冠・新ひだか間、7百メートルの側溝、及び路肩補修工事が実施予定とされており、これに併せ、かねてより懸案でありました同箇所の歩道設置について、暫定ではありますが配慮さ

れることとなつております。このほか、破損の著しい箇所のオーバレイを始めとした維持工事も予定されています。

一方、国有林野内直轄治山事業にあります、7箇所10基の復旧治山、及び一般治山の実施が、計画されております。

続きまして、土木現業所所管の道路事業でございますが、主要道平取静内線においては、太陽若園間、一箇所の地すべり対策工事のほか、橋梁長寿化対策の一環として御影橋の調査設計、万世地区における法面の土留め工事百メートルが、それぞれ実施される予定となつております。また、一般道道滑若新冠停車場線では、昨年に引き続き若園古岸間改良舗装の調査設計、一般道道新冠平取線の姉去橋、橋面補修工事も計画されております。

一方、平成15年の台風10号災害関連いたしまして、平成21年を完成めどに里平、美宇両地区の通常砂防事業による、えん堤工事のほか、元神部橋下流の護岸工事も実施予定で取り進められます。このほか、新たに汐見団地裏の波返しの嵩上げ工事が着手されますほか、地域水産物供給基盤整備事業といたしまして、節婦漁港の外防波堤新設が引き続き実施予定とされています。

次に、日高支庁、農業振興部調整課所管の事業といたしまして、昨年度未完了で継続となりました太陽地区地すべり対策事業一箇所、及び美宇地区中山間農地防災事業、780メートルの継続実施と地域用水環境整備事業による魚道新設一箇所のほか、新たに中山間地域総合整備事業といたしまして、新冠・門別両地区の対象農家負担を、道と町、合わせて7・5パーセント軽減するためのパワーアップ事業を、併用

した農業基盤整備120ヘクタールの実施と里平地区、飲糞用水整備のうち、取水施設を始めとした各施設への着手、及び東川地区の日高中部四期地区、広域農道整備事業600メートルが、それぞれ予定されております。最後に、林務課の所管となりますが、国土保全対策事業でございますが、本年度は、古岸地区四箇所の地域防災対策総合治山事業と二箇所の復旧治山のほか、41ヘクタールの保育工事も順次取り進められる計画となつております。

## 新冠中学校の指導方法工夫改善（T+T）に係る定数加配問題について

平成18年度、新冠中学校の指導方法工夫改善（T+T）の実施結果において、不適切な職務実態があつた事が判明し、北海道教育委員会から教員定数加配に関しての、効力を有していない旨の説明を受けるとともに、本来受けることが出来ない教員加配を受けて、学校運営を行なっていたものであり、これに係る人件費については学校設置者が負担すべきものであるとの見解が示され、北海道が負担していた費用相当分を返還するよう求められました。

今回の、TT問題については、新冠中学校長の申し出に基づき町教育委員会が日本教育局に申請をし、教員加配の決定を受け生徒の個別の課題に応じた、きめ細かく行き届いた指導を行なうという計画のものであります。これが不適切な職務

て、その責務を果たしていない旨のてん末書の提出がありました。

このたびの教員加配定数について、学校現場ならびに教育委員会においては、制度趣旨の本旨を十分に承知しつつも、これが適切に執行されなかつた背景について町としても事態を重く受け、関係町職員にあつては、「職員の分限及び懲戒に対する処分審査委員会」を開催し、一連の事案に対し、法に照らし合わせ厳正に対処して参るとともに、人件費1名相当分を設置者責任として、町に対して返還金が求められた責任を明確にし、今後、町民の皆さんに不信の念を与えることのないよう児童生徒がより良い姿で授業が展開できるよう今後一層の教育行政の充実に努め信頼にこたえるよう努めて参ります。

本町の行政を管理監督する立場にある者としての責任を重く受け止め、私をはじめ副町長、教育長の給料を減額いたしました条例改正を本定例会に提案しておりますので、よろしくご審議のほどお願いします。

いずれに致しても、本制度に対する認識の甘さから、学校経営に直接的に責任を持つ学校長の指導監督の不適切、学校を管理監督する立場にある教育委員会としての職責が十分に果たされていなかつたことにより、教員定数加配が取消し処分となり、つ学校長の指導監督の不適切、学校を管理監督する立場にある教育委員会としての職責が十分に果たされていなかつたことにより、教員定数加配が取消し処分となり、これに要した費用については学校設置者の責任によつて返還させるを得ないという事態に至つた事に対して、議員並びに町民の皆さんへ深くお詫び申し上げます。

# 教育長行政報告

## 新冠中学校の指導方法工夫改善（T・T）に係る定数加配問題について

昨年11月14日付で道教委より関係職員に対して、それぞれ減給戒告の懲戒処分があり、町教委に対しましても日高教育局长より「制度に対する認識の甘さから、学校運営に対して直接的な責任を持つ者、更には管理監督する立場にある者としての職責が十分に果たされていなかつたことが要因であり、再び発生することのないよう教育に携わる者の意識改革を図り、これまでの管理体制を見直すよう」説示があります。昨年6月からの改善の取組を一層充実しながら、信頼回復に向けて、学校、教育委員会が一丸となつて進めてまいりました。ところであります。

道教委が終わった12月25日、道教委教育政策課より定数グループの主幹が、正式なものではないが道教委の意向として、話をす

ることで町教委の考え方を、後日知らせてほしいとすることで新冠町教委にまいりました。

道教委としては文部科学省と色々協議をした結果、平成18年度の新冠中学校のT T事業について、不適切な実施状況であり取消がさけられない状況にあることから、これに伴い教員1名T T加配分に係る人件費相当額を、不当利得していたとのこと校長、教頭を除いた教員13名に支払った平成18年度の給与費の1名平均分）を返還し

てほしいとのことでありました。  
その理由として、平成18年度の新冠中学校のT Tの実施結果を見ると、道教委が定めるT T実施に係る基準を満たしていないことから、町が単独で教員を採用すべきもので、道教委が県費負担教職員制度により、町に変わり負担していた人件費1名分を返還してもらいたいとのことであります。

その後、教育委員、町理事者とその対応について協議を重ねるとともに、道教委に向いて話し合つてしましましたが、道教委としては、町教委がT Tの教員加配の申請を行い、目的趣旨にそつた活用をする計画を提出しているから、計画どおりできなかつた指導責任は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条「県費負担職員の服務を監督するのは町教育委員会」と定められていることから、その責任は重大であると指摘されました。町教委としては、このことを真摯に受けとめ、その責任を痛感して、返還の要求について、やむをえないと判断し、学校設置者である町長に報告したところであります。

今後は、教育委員会の学校に対する指導が形がい化していくことを反省し、教育委員会における教育委員の活動の活性化を図りながら、町部局とのきめ細かな連携や、管理課と社会教育が一体となつて学校への指導を行つてまいりたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

終わりに、町民の皆様には、大変なご迷惑をおかけしたこと心からお詫び申し上げますとともに、今回のことを探つておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

道教委としては文部科学省と色々協議をした結果、平成18年度の新冠中学校のT T事業について、不適切な実施状況であり取消がさけられない状況にあることから、これに伴い教員1名T T加配分に係る人件費相当額を、不当利得していたとのこと校長、教頭を除いた教員13名に支払った平成18年度の給与費の1名平均分）を返還し

てほしいとのことでありました。  
その理由として、平成18年度の新冠中学校のT Tの実施結果を見ると、道教委が定めるT T実施に係る基準を満たしていないことから、町が単独で教員を採用すべきもので、道教委が県費負担教職員制度により、町に変わり負担していた人件費1名分を返還してもらいたいとのことであります。

その後、教育委員、町理事者とその対応について協議を重ねるとともに、道教委に向いて話し合つてしましましたが、道教委としては、町教委がT Tの教員加配の申請を行い、目的趣旨にそつた活用をする計画を提出しているから、計画どおりできなかつた指導責任は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条「県費負担職員の服務を監督るのは町教育委員会」と定められていることから、その責任は重大であると指摘されました。町教委としては、このことを真摯に受けとめ、その責任を痛感して、返還の要求について、やむをえないと判断し、学校設置者である町長に報告したところであります。

今後は、教育委員会の学校に対する指導が形がい化していくことを反省し、教育委員会における教育委員の活動の活性化を図りながら、町部局とのきめ細かな連携や、管理課と社会教育が一体となつて学校への指導を行つてまいりたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

スクールバスの試験運行を小中学生混乗で実施を行い、予定している通学時間、停留所により2月17日に大狩部・節婦線、万世・泊津線、24日には、泉・若園・明和線、新和・美宇・太陽線、芽呂・古岸線、東川・緑丘線、万世・泊津線において実施いたしました。小中学生135名の参加があり乗降について、現場で指導したり、各学校長より注意事項、中学生の協力について話を致しました。特に、2月24日は、前日に雪が降り当日はアイスバーンの悪条件のもと実施を致しましたが、運行時間は予定より10分程度の遅れであり、学校で始業時間等の調整ができる許容範囲でありました。試験運転による課題点について協議をし改善を図つてしましました。

2月27日、朝日小学校において統合する学校の保護者を集めて、新しい学校づくりについて学校の説明会を実施いたしました。

## 学校統合の取組みについて

備品の整理についてであります。

された学校から統合後残る学校への第2回目の備品確認を1月8・9日に関係者と各学校を回り搬出に向けての諸準備を行ない終了しております。

その後、役場関係課、自治会、社会福祉協議会など公共的に使用する備品の把握を、2月2・3日の両日行いました。更に、

2月23日には産業団体等を対象として実施いたしました。各学校の状況としては、大きな備品については、それぞれ確保していただき再利用していただけますが、細々した備品がまだ残っている状況にありますので、今後は校トの地域の方々へも開放していく準備をし、再利用の呼びかけを行います。

## 全国学力調査の結果について

新冠町の実施状況及び結果についてであります。小学校では、国語A・算数A・算数Bについては、全道平均正答率を上回っているものの、国語Bでは全道平均正答率を下回る結果となりました。

次に中学校であります。全ての教科で全道平均正答率を下回る結果であります。

教育委員会としての対応についてであります。全国学力・学習状況調査の結果を受け、「学力向上改善策」を各学校に提出を求め、2月18日町内校長会において学力向上改善策の交流を行つたところでございます。

教育委員会といたしましては、①教師のプロ意識としての研修の充実。②個に応ずる指導の充実。③学習指導要領に基づいた指導計画。④学習意欲・興味関心の育成の工夫。の4項目を学力向上改善策として各学校へ提示をいたしました。

## 学級編制、教職員数について

小学校におきまして、小学校統合により9校が2校となりますので、普通学級12学級、特別支援学級3学級の全体で15学級となります。

児童数につきましては、普通学級通学児童300名、特別支援学級通学児童4名のあわせて304名で、前年度に比べまして、普通学級数17学級の減、児童数では10名減

た。64名の保護者の参加があり、学校長より学校づくりの骨子等が述べられ保護者から意見がありました。統合して良かつたと言われる学校づくりに、学校保護者地域が一体となつて取り組むことを、確認をしたところであります。

## 全国学力調査の結果について

新冠町の実施状況及び結果についてであります。小学校では、国語A・算数A・算数Bについては、全道平均正答率を上回っているものの、国語Bでは全道平均正答率を下回る結果となりました。

次に中学校であります。全ての教科で全道平均正答率を下回る結果であります。

教育委員会としての対応についてであります。全国学力・学習状況調査の結果を受け、「学力向上改善策」を各学校に提出求め、2月18日町内校長会において学力向上改善策の交流を行つたところでございます。

教育委員会といたしましては、①教師のプロ意識としての研修の充実。②個に応ずる指導の充実。③学習指導要領に基づいた指導計画。④学習意欲・興味関心の育成の工夫。の4項目を学力向上改善策として各学校へ提示をいたしました。

小学校におきまして、小学校統合により9校が2校となりますので、普通学級12学級、特別支援学級3学級の全体で15学級となります。

児童数につきましては、普通学級通学児童300名、特別支援学級通学児童4名のあわせて304名で、前年度に比べまして、普通学級数17学級の減、児童数では10名減

となつております。特別支援学級においては、学級数で2学級、児童数で2名減となりております。

中学校につきましては、普通学級通学生徒は前年同様の6学級で、生徒数159名で前年度と同数ですが、20年度は特別支援学級が新たに知的学級1、情緒障がい学級1が新しく設置されます。教職員の総定数につきましては、学校統合により大幅に減少し、小・中学校あわせて44名となり、前年度と比較いたしますと29名減となります。

## 青少年教育に関する取組について

少年国内研修交流事業であります。小学6年生と中学1年生合わせて20名が1月8日から3泊4日の日程で沖縄での研修・交流事業を実施いたしました。

本年度は、環境学習、体験学習、平和学習と歴史文化体験の三つをテーマに沿って研修ましたが、2月8日の研修報告会には父母をはじめ多くの関係者のご参加を頂き、児童生徒全員の手作りによる報告会は参加者はもとより、町民の皆さん方も感動に包まれものとなりました。

本年度2回目の取組として小学5・6年生を対象とした「学び・遊ぶ・つうがく合宿」を2月6日から3泊4日で青年の家を活動の拠点として、早寝・早起き・朝ご飯運動を取り入れて実施いたしました。

今回は、24名の参加があり、総合型スポーツクラブ事業の武道体験教室やアイスキヤンドルづくり、挨拶や話し方を聞く態度など基本的な生活体験を子ども自身が共同で体験することができました。

条

例

- 新冠町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町ふるさとづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町有墓地の設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 新冠町後期高齢者医療に関する条例
- 新冠町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 新冠町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例
- 新冠町社会体育施設条例の一部を改正する条例
- 新冠町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町国民健康保険病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 新冠町介護サービス事業条例等の一部を改正する条例
- 新冠町長等の給与に関する条例及び新規委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平成20年4月1日からのグループ制導入に伴い、各グループに直接つながる「ダイヤルイン方式」を導入しました。なお、代表電話(47・2111)は変更ありませんので、ご用件のある課・グループが分らないときは、従来どおり利用して下さい。

課名等	グループ	電話番号	担当
総務企画課	総務グループ	47・2497	総務・行政情報推進・行財政改革推進
	まちづくりグループ	47・2498	企画・広報統計・防災・定住促進
財務課	財政グループ	47・2114	財政・管財・経理
	税務グループ	47・2115	賦課・納税・滞納対策
建設水道課	管理グループ	47・2518	管理・上下水道・建築・公営住宅管理
	建設グループ	47・2519	用地・土木・上下水道建設・公営住宅建設
市民福祉課	住民福祉グループ	47・2112	住民・環境衛生・社会
	保健福祉グループ	47・2113	福祉・介護支援・医療給付・健康推進
産業課	産業振興グループ	47・2110	牧野・農産・商工観光・軽種馬振興対策推進・林務・水産
農業委員会	事務グループ	47・2472	庶務・農地・農業振興
出納室	出納グループ	47・2418	出納
保育センター	子育て保育グループ	47・2106	管理・子育て・保育
教育委員会管理課	管理グループ	47・2547	総務・学校教育
教育委員会社会教育課	生涯学習グループ	45・7833	社会教育・体育青少年・図書
議会事務局	議会事務グループ	47・2559	庶務・議事
老人ホーム	庶務施設介護グループ	47・2355	庶務・施設介護
国保病院	事務グループ	47・2411	庶務・医事

## レ・コード館開館10周年記念事業

### 酒井塾シンポジウム開催

3月22日、レ・コード館でレ・コード館開館10周年記念事業の最後を飾る酒井塾シンポジウム「文化遺産としてのレ・コードを町の活力の源とするために」が開催されました。

シンポジウムでは、レ・コード館名譽館長である酒井政利さんが「音楽には形がない。レコード盤として形に残り、そしてこのレ・コード館に保存されているレコード盤はどんなに幸せかと思います。」と挨拶し、レ・コード館の素晴しさを語ってくれました。



シンポジウムは4部構成で行なわれ、パネリストの皆さんによる長唄やバイオリン演奏、弾き語りで観客を魅了したほか、パネルディスカッションでは、レ・コード館が全国的にも貴重な施設であるという意見やレ・コード館やレコードのこれからについて提言をいたしました。

## 第22回全道勝ち抜き歌謡選手権日高地区大会

### レ・コード館で開催

3月30日、レ・コード館で第22回全道勝ち抜き歌謡選手権日高地区大会が開催され、チャンピオン大会を目指す42名の出場選手が参加しました。

大会には、新冠町からも21名の方が出場し、日頃の練習の成果を披露し、会場からは大きな拍手が送られていきました。また、永井みゆきさん



## 題題 あれこれ

## ろうそくの灯りの下で

### ガイアナイトinひだか開催

今年7月に洞爺湖町で開催される北海道洞爺湖サミット。このサミットでは各国の首脳が主に環境問題をテーマに話し合います。

そのサミット開催前に、道民にも広く、環境問題を考えてもらおうと高橋はるみ北海道知事と脚本家の倉本聰さんが提案した「ガイアナイト」。

3月30日、その参加事業として「ガイアナイトinひだか」がレ・コード館で行なわれ、新冠町と新ひだか町の親子15組が参加しました。

ガイアナイトinひだかでは、レ・コード館展望タワーをキャンドルで埋め、日高管内全体を照らすローソクに見立てるという趣旨のもと、親子で



キャンドルホールダーレを作りし、電気を消した展望タワーをキャンドルの灯りで照らしました。また、読み聞かせなども行なわれ、キャンドルの灯りの下、親子で環境問題や地球の未来について語り合いました。

# 石井ちゃんが来た！

## 高齢者大学・お喜楽おたつしや塾合同講演会

3月6日、レ・コード館で新冠町いきいき大学ぴかぴか学習会・お喜楽おたつしや塾合同講演会「石井ちゃん取材リポートものの見方が変わる話」が開催されました。

講演会には、日頃、テレビ番組のリポーターなどで活躍されている石井雅子さん、番組プロデューサーの山田もと子さんが講師として招かれ、67名のいきいき大学の受講生、おたつしや塾の塾生の皆さんが参加し行なわれました。

講演会は、石井さんが出演しているテレビ番組「石井ちゃんとゆく」で

取り上げているユニバーサルデザインをテーマに行なわれ、実際にユニバーサルデザインが使われている生活必需品などを使いながら、分かりやすく講演していただきました。

参加者の皆さんも時折、メモを取りながら熱心に石井さんたちの講演に耳を傾けていました。



## 三味線の音色が元気をくれる 脩一郎&大地恵寿荘慰問

3月28日、レ・コード館でのコンサートのために来町した脩一郎&大地のメンバーが特別養護老人ホーム恵寿荘を訪れ、入所者の皆さんの前で三味線の演奏を行ないました。

演奏では、「じょんがら節」のメドレーなど津軽三味線のレパートリーを披露してくれました。

入所者の皆さんも、見事なバチ



の  
ま  
ち  
話

# ふるさとの歴史を学ぶ ふるさと歴史講話会

3月9日、レ・コード館でふるさと歴史講話会（新冠町郷土文化研究会主催）が行なされました。

講話会では、新冠の歴史に大きな足跡を残した古川アシンノカルとイコクの2人のアイヌ人について取り上げ、古川アシンノカルの親戚でもある狩野義美さんに説明していただき、ふるさとの歴史を学びました。

## 節婦保育所修了を祝う会



3月26日、節婦保育所で

修了を祝う会が行なわれ、1歳児から3歳児の子どもたちが一年間の成長ぶりを歌や踊りで披露してくれました。

ハツラツとした歌や踊りで体でリズムをとる方も。演奏が終わると惜しみない拍手が送られていきました。

通所が終了しました。

# けんこう ガイド

平成20年度から

## 特定健診・特定保健指導がはじまります

平成20年度からメタボリックシンドromeの予防・改善に着目した特定健診・特定保健指導が実施されます。

メタボリックシンドromeとは、内臓脂肪が蓄積する内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、脂質異常、高血圧という生活習慣病のリスクが重なった状態をいいます。

「特定健診」では、メタボリックシンドromeやその予備軍がどうかの判定を受け、結果によって生活習慣を改善するため、その人にあつた「特定保健指導」を受けることになります。

みなさん自身の健康のために、「特定健診」「特定保健指導」を受けましょう。

これまで、市町村が地域の住民を対象に基本健康診査を行っていましたが、平成20年度からの特定健診では医療保険者からの案内に従つて受診してください。なお、がん検診は今までどおり市町村が行います。

### □婦人科健診（対がん協会） 場所：保健センター

実施月日	検診内容	対象年齢	料金	備考
7月26日（土）	乳がん	40歳以上	3,700円	マンモグラフィー併用健診 2年に1回の健診になります
	子宮がん	20歳以上	2,000円	
	婦人科エコー検査		500円	

○ 40歳の方は乳がん検診が無料、25歳の方は子宮がん検診が無料となります。

○ 生活保護の方は無料となります。

### □健康診査・各種健診（対がん協会） 場所：保健センター

実施月日	検診内容	対象年齢	料金	備考
6月7日（土）	【特定健診】 ・40～74歳の国保加入者 ・後期高齢者医療加入者 ・生活保護受給者		64歳まで～1,000円 65～74歳～650円 75歳以上 ～平成20年度は無料	問診・血液検査・尿検査など
6月8日（日）	胃がん	40歳以上	2,000円	バリウム検査
	肺がん	〃	500円	肺の喀痰検査は500円
10月26日（日）	大腸がん	〃	1,100円	便検査
10月27日（月）	前立腺がん	50歳以上	2,000円	血液検査 男性のみ対象
10月28日（火）	肝炎ウイルス検査	40歳以上	700円	40歳以上の方で、今まで検診を受けていない方が対象
	エキノコックス症健診	小学生3年生以上	無料	血液検査

○ 40歳の方は、がん検診（胃・肺・大腸）が無料となります。生活保護の方は無料です。

○ 平成20年5月からは、国保病院でも特定健診が受けられます。

●お問合せ

町民福祉課保健福祉グループ

☎ 47-2113

## 国民年金だより

国民年金の【任意加入制度】を利用して年金額を増やしませんか？

### ▽任意加入とは？

国民年金制度は原則として、20歳から60歳までの40年間の加入・納付状況によって、年金額を決定しています。やむを得ない理由により過去に収められなかつた期間がある場合や、国民年金に加入していない期間があるなど満額の年金を受け取ることができない方がご本人の申し出により、任意で国民年金に加入することができる制度です。

ご利用いただければ、年金額を増額することができます。

- ①日本国内に居住する60歳～65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方
- ③20歳～60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満の方

※日本人で海外に居住する20歳～65歳の方も任意加入することができます。

また昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金の受け取る権利がない方は70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

### ▽加入月数による保険料額と年金増加額

加入月数	保険料納付額	年金増加額
12ヶ月	172,920円	19,800円
24ヶ月	345,840円	39,600円
36ヶ月	518,760円	59,400円
48ヶ月	691,680円	79,200円
60ヶ月	864,600円	99,000円

## ▽毎月の保険料額

月額14,410円（平成20年度）

です。

### ▽保険料の納付方法

平成20年度4月1日以降に任意加入される方は、原則「口座振替」により収めていただことになります。当月分を当月末に引落す「早割制度」などがありますので加入時にお問合せください。

### ▽申込みは

任意加入のお問合せ及び申込み窓口は、新冠町役場町民福祉課住民福祉グループ若しくは、社会保険事務所までお願いします。

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

が予想されます。

全道的なサミットに対する気運醸成と、よりよい環境で来道者を迎えるため、道やその他の機関で構成される北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動実行委員会が主体となり、多くの関係団体の協力を得て、道内各地域で行われる清掃活動を尊重し、互いに連携を図りながら、「北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動」として全道的な清掃活動・普及啓発活動を現在、展開しております。

日高管内におきましても、「4月19日（土）～27日（日）までの9日間」を本運動の強調期間と定め、管内各地域で清掃活動が実施される予定です。

当町におきましても、4月25日（金）に、「マイタウンロードクリーン運動」と称して農協・商工会の協力を得ながら町内の清掃活動を実施するほか、各自治会には本期間中の自主的な清掃活動の協力をお願いしていますので、町民の皆さんのが主的な清掃活動のご協力ををお願いいたします。

## 環境衛生だより

### 北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動について

平成20年7月に開催される北海道

洞爺湖サミットには参加8ヶ国政府

関係者のみならず、国内外からの報道関係者や観光客など多くの来道者

※本表の保険料納付額は、平成20年度保険料額に任意加入月数を掛けて算定しています。また、年金増加額は、平成20年度の老齢基礎年金額7,92,100円（満額）に任意加入月数を掛け、さらに480カ月で割って算出（50円未満は切り捨て）しています。

北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動について

当町におきましても、4月25日（金）に、「マイタウンロードクリーン運動」と称して農協・商工会の協力を得ながら町内の清掃活動を実施するほか、各自治会には本期間中の自主的な清掃活動の協力をお願いしていますので、町民の皆さんのが主的な清掃活動のご協力ををお願いいたします。

## 電柱にカラスの巣を見つ けたら、〈ほくでん〉まで ご連絡ください

毎年、春はカラスの繁殖期。カラスが電柱に巣を作るケースが多くなってきます。

巣の材料となる木や金属が、電線などの電気設備と接触すると、停電の原因となります。

電柱に「カラスの巣」を見つかった場合は、〈ほくでん〉まで情報を寄せください。

### ●連絡先

ほくでん 浦河営業所

☎ 0146・22・2108

## 確定申告書が間違っていた ときはお早めに

確定申告書を提出した後で計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いたり、うっかり確定申告書の提出を忘れている方はいませんか。

もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならないのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

詳しくは、浦河税務署へお尋ねください。

### ●お問い合わせ先

浦河税務署

☎ 0146・22・4131

## 日高昆布フォーラム 2008 in さまに 開催のお知らせ

道内初の日高昆布イベント「日高昆布フォーラム 2008 in さまに」が様似町で開催されます。

このイベントは、北海道で採れる昆布の歴史を学びながら、日高昆布の優れた特徴と食味性を追求し、新たな日高昆布の可能性、知名度の向上などを探ることを目的としています。

興味のある方はこの機会にぜひ、ご参加ください。

### ▼期日

5月 25日（日） 10時～15時

### ▼会場

様似町中央公民館大ホール  
(様似町大通1丁目21)

☎ 0146・36・2521

### ▼参加料

一人 500円

(昼食、参加記念品付)

### ▼内容

- ◆講演会
- ◆パネルディスカッション
- ◆昆布料理試食会・昆布製品の展示コーナー
- ◆昆布文化のパネル紹介

### ▼申込

5月 16日（金）まで（先着300名）

### ●お申込み及びお問い合わせ先

日高昆布フォーラム 2008 実行委員会（様似町役場産業課内）

☎ 0146・36・2113

## 自衛官募集相談員 の紹介

自衛官募集に関する一般的な説明及び紹介をします。お気軽にご相談ください。

### 自衛官募集相談員

氏名	住所	電話番号
芳住 革二	大富 161-6	47-2931
盛川 英俊	古岸 37-2	49-5356

## ひだか弁護士 相談センター

初回相談無料

### ●受付時間

午前 10時～午後 4時

### ●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

### 4月

15日（火） 16日（水）

22日（火） 23日（水）

### 5月

1日（木） 2日（金）

## ご寄付ありがとうございました <敬称略>

### 町へ

### ●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に 役立てて

- ☆藤井 幸男 (50,000円)
- ☆高橋 満郎 (大根174kg、じゃが芋59kg)
- ☆五丸 辰雄 (じゃが芋50kg)
- ☆商工会女性部 (タオル多数)
- ☆谷口 啓子 (タオル多数)

### 新冠町社会福祉協議会へ

### ▼香典返しに代えて

- ☆小泉 ミツノ (50,000円)

## ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎（札幌弁護士会所属）

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2（ウェリントンホテル向かい）

フライダーフラワー スタンド花 アレンジメント

## フラワーつづみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

### 平成20年度

社会福祉法人 新冠ほぐと園

### 共に生かされる福祉活動のために!!

✿ 分かち合う仲間達の喜び

✿ 勵ましある福祉活動

✿ 支え合う町づくり

社会福祉法人 新冠ほぐと園  
理事長 前山 佳弘

# お知らせ

## Information

### 役場の組織機構再編に伴う、窓口の移転について

4月1日より、役場の組織機構再編に伴い、役場庁舎内の窓口が一部変更となっておりますのでお知らせいたします。

#### ▼農業委員会

農業委員会室（1F 産業課に隣接）へ移動しました。

☎ 47・2472（直通）

#### ▼財政グループ（旧財政課）

財政課と税務課が統合され、財務課となり、1F4番窓口（旧税務課窓口）へ移動しました。

☎ 47・2114（直通）

#### ▼その他の窓口

これまでと変更ありませんので、従来どおりの窓口へお越しください。

### 犬を飼っている皆様へ

#### 飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後3ヶ月以上の犬を飼われている方は、畜犬登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（年1回）を受けなければなりません。これらは、適正な犬の管理と狂犬病の発生・蔓延を防ぐことを目的としており法律で義務付けられています。一昨年、36年ぶりに日本において狂犬病が発症しております。狂犬病は、人間に感染し発病すると100%死亡する大変恐ろしい病気です。必ず予防注射を受けてください。

日程等については、先に配布しました駐在員文書のとおりです。

また、犬が死亡した、飼い主が

変わった、住所が変更になった場合は届出が必要となりますので役場町民福祉課窓口へお越し下さい。

#### ▼費用（当日、持参して下さい）

- ①登録と予防注射 6,040円
  - ②予防注射のみ 3,040円
- （お釣りがないようにお願いします。）

#### ●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎ 47・2112（直通）

### 国民健康保険 被保険者証の更新について

現在お持ちの国民健康保険の被保険者証を更新します。ご使用中の被保険者証は平成20年4月30日で有効期限が満了となります。

更新日程・更新会場については、先に配布しました駐在員文書のとおりです。（平成19年度国保税に未納があり、納税相談をされていない世帯につきましては、役場窓口での更新となりますので、ご注意ください。）

なお、都合により更新会場に行けなかった場合、交付日には、その日交付対象地域の保険証を全て持ち歩くことから、対象地区の交付日以外に役場で更新して下さい。

#### ▼持参するもの

- ①国民健康保険証（世帯全員の保険証をお持ちください。）
- ②印鑑

※新冠町に住所をおいていないが、保険証の発行を受けている方は、在学証明書又は在所証明書を提出してください。

#### ●お問い合わせ先

町民福祉課保健福祉グループ

☎ 47・2113（直通）

### ヒグマに注意！

#### 不幸な事故を防ぐために大切なこと

4月5日（土）から5月11日（日）までは「春のヒグマ注意特別月間」です

#### ▼音を出しながら歩きましょう

山にひとりで入らない。しゃべりながら歩く。鈴をつける。手をたたく。ヒグマの耳や鼻は人より

はるかによいので、先に気がついてよけてくれるはずです。

#### ▼うす暗いときは山に入らないようにならぬましょう

人もヒグマもまわりの様子が見えにくく、ばったりと出会ってしまうかもしれません

#### ▼ヒグマの粪や足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう

少しでもヒグマの気配を感じたら、いつでも引き返せる勇気が大切です。

#### ▼絶対ゴミを捨てない！ゴミはすべて持ち帰りましょう

残飯、生ゴミなどはヒグマにとってごちそうです。たとえ、土に埋めてもするどい臭ですぐにかけつけます。ゴミの味をおぼれるとそれを目当てに何度も出てくるので、次にその場所を訪れる人を危険に陥れることになります。

#### ▼動物の死体を見つけたら、その場所から離れましょう

エゾシカなどの死体を見つけたら、近寄らずにその場を離れてください。ヒグマは動物の死体を食べることもあるので、近くにヒグマが隠れているかもしれません。

#### ●お問い合わせ先

日高支庁環境生活課自然環境係

☎ 0146・22・9254

### 労働保険年度更新

#### 集合収集日程のお知らせ

労働保険料は4月1日から5月20日までの間に、前年度の確定精算と新年度の概算保険料の申告・納付を併せて行う、いわゆる年度更新の手続きをすることになっていますので、該当される方は期日内に更新してください。

#### 集合収集日程

- ・新冠地区 5月16日（金）
- ・時間 10時～15時
- ・会場 新ひだか町コミュニティセンター（古川球場隣）

#### ●お問い合わせ先

浦河労働基準監督署

☎ 0146・22・2113

# 職員の動き

4月1日付けで職員の人事異動  
がありましたのでお知らせします。

新冠町			
課名等	発令内容	氏名	前職
総務企画課	総務グループ主査	島田 和義	同課定住促進係長兼防災係長兼行政情報推進係長(定住・移住プロジェクト係長)
	まちづくりグループ主査	三宅 正俊	建設水道課建設1係主任
	まちづくりグループ主任	村本 拓司	同課定住促進係兼防災係兼行政情報推進係(定住・移住プロジェクト)
町民福祉課	住民福祉グループ主査	矢木 清美	総務企画課運転管理係長
	保健福祉グループ主査	三上 香織	同課健康推進係
	保健福祉グループ主任	渡邊 洋平	同課福祉係
	保健福祉グループ主任(社会福祉士)	二本柳成児	(新採用)
財務課	財務課長	鹿野 慎二	財政課長
	財政グループ総括主幹	宗元 真彦	建設水道課副主幹兼管理係長
	財政グループ主査	佐々木和子	総務企画課総務係主査
	税務グループ主任	本郷 宏和	社会教育課社会教育係主任
	税務グループ主任	小林 和彦	同課賦課係
建設水道課	管理グループ主査	山谷 貴	財政課管財係
	管理グループ主任	泉澤 匠	税務課納税係主任兼出納室出納係主任
産業課	産業振興グループ	岡井 朋哉	町民福祉課環境衛生係
出納室	会計管理者兼出納室室長	扇谷 勉	税務課長兼滞納対策係長
保育センター	子育て・保育グループ副主幹	山下 保則	特別養護老人ホーム恵寿荘
	子育て・保育グループ主査(節婦保育所所長)	小松由紀子	庶務係長兼主任生活相談員
	子育て・保育グループ	下田 麻美	保育センター子育て係長
	朝日地域保育所	青木 和奈	節婦保育所
	新冠保育所	横山由記子	新冠保育所
	美宇地域保育所	石井久美子	美宇地域保育所
	節婦保育所	久保 好美	朝日地域保育所
恵寿荘	恵寿荘庶務・施設介護グループ主任	中村 忍	新冠保育所
国保病院	事務グループ主任	曾我 和久	国保病院庶務係主任兼医事係主任

新冠町教育委員会			
課名	発令内容	氏名	前職
管理課	管理グループ主査	湊 昌行	財政課行財政改革推進係長
社会教育課	生涯学習グループ副主幹	工藤 匡	同課体育青少年係長
	生涯学習グループ主査	新宮 信幸	保育センター管理係長
	生涯学習グループ主任	村田 祥之	管理課総務係主任
	生涯学習グループ主任	上村 晃司	同課社会教育係

新冠町議会事務局			
発令内容	氏名	前職	
議会事務グループ主査	伊藤 美幸	同局庶務係主任	
議会事務グループ	斎藤 寿宣	財政課経理係	

## 3月31日付退職者

会計管理者兼出納室室長	笹村 勉
町民福祉課付課長	湯川 剛
建設水道課主幹	山口 益
議会事務局次長	藤木 雅広
町民福祉課健康推進係長	高橋 郁子
社会教育課主任	高岡 英一
社会教育課図書係長	菅野 耕一

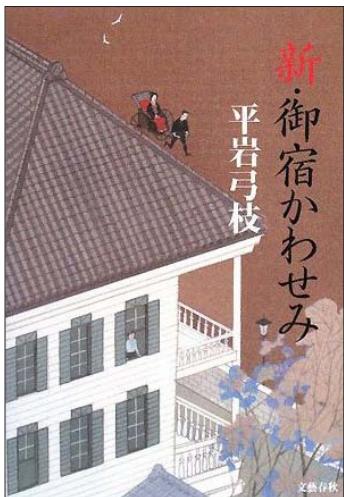
### ニューフェイスです 新採用職員紹介



町民福祉課  
保健福祉グループ主任  
二本柳 成児



お問い合わせ  
社会教育課 生涯学習グループ  
☎ 45・7777



## 今月の一冊

### 『新・御宿かわせみ』

平岩弓枝／著

文藝春秋社

江戸の末期に東吾と源三郎の二人が活躍する人情捕物帖・御宿かわせみ。作家・平岩弓枝の代表作で息の長いシリーズとなっています。新を冠した本書は、時代を明治に移し、子ども達の世代が活躍する新編。35年の歴史を持つ長寿作がどのように展開していくのかご堪能下さい。

## アニマル号(移動図書館車) 運行日程《4月分》

11日	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
22日	10:20 ~ 10:30	旧成田商店
	10:45 ~ 11:00	朝日保育所
25日	10:10 ~ 10:25	美宇保育所
	10:40 ~ 11:20	太陽郵便局
	16:00 ~ 16:30	新冠保育所

「朝日小学校への巡回は、  
5月からを予定しています。」

## ～新着ガイド～

効率が10倍アップする新・知的生産術

勝間 和代

天気図がわかる

三浦 郁夫

かんたん自律神経健康法

安田 譲

家庭菜園全科

戸澤 英男

甲子園への遺言

門田 隆将

伝説の名ジョッキー

島田 明宏

エンド・ゲーム

恩田 陸

乳と卵

川上未映子

くじらのバース

村上 康成

チュウガクセイのキモチ

あさのあつこ

レイチェルと魔導師の誓い

クリフ・マクニッシュ

### ●図書プラザイベントカレンダー

#### ▼レ・コード館からのお知らせ

## レ・コード館誕生記念日のお知らせ

レ・コード館が開館した6月8日に一番近い土曜日をレ・コード館誕生記念日として各種イベントの実施を予定しております。

誕生記念日は多くの町民の方々にレ・コード館を身近に感じていただく記念日です。今年度は6月7日（土）が誕生記念日にあたります。当日は有料施設の無料開放、道の駅ゾーン店舗との共催企画、そしてレ・コード館自主企画委員会主催のコンサート等を実施します。

コンサートではHBCラジオでおなじみのパーソナリティー「やす & みか」によるブラックビートルズ、ブラックピンクレディーによる楽しいコンサートが開催される予定です。

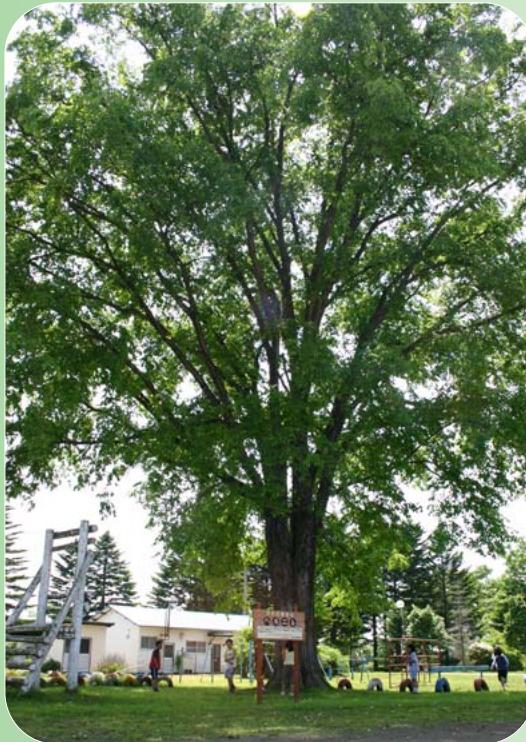
コンサート入場料金等については新聞広告やレ・コー



ド館内掲示板で後日お知らせしますので、ご注目ください。誕生記念日にはたくさんの町民の方々のご来館をお待ちしております。

# ふるさとの木

## ハルニレ（明和）



場所：新冠町字明和（元明和小学校校庭）  
樹木の太さ：約80cm

### 木の特徴

この地では、昔からアカダモの名で親しまれてきました。また、エルム（英名）の名でも知られています。落葉高木で、幹は灰褐色で老木になると縦に浅い裂け目ができます。葉は互生で倒卵形で3～10cm、幅は2～5cmぐらいになり、春、葉が開く前に小さな赤紫色の花をつけます。材質はかたく、建築用材や楽器（太鼓の胴）などに使用されてきました。タモキノコの木としても昔から知られています。

«文～大下謙二さん»

### この木と歴史のかかわり

明和は戦後開拓が行われるまで、この木が鬱蒼とするほどたくさんありました。その後、木材業者によって大量に伐採されましたが、この木だけは学校用地内にあったため、入植記念として残された思い出の木です。ハルニレはアイヌ神話において、女神として登場します。ニレの皮のことをアイヌ語で「ニカプ」といい、「新冠」という地名の原型になったといわれています。

«文～新川剛生学芸員»

### 小竹町長の動静 & まちのできごと

#### 3月 ●は町長出席

TEL  
0146・472111

FAX  
0146・472111

●2日、日高歓喜青年部主催青年主張大会●4日、平成20年度予算記者発表●6日、日高中部広域連合・日高中部衛生施設組合・日高中部消防組合定例会（新ひだか町）●10日、第1回定例会（～18日）○12日、例月出納検査●15日、北海道競馬改革ビジョン推進委員会臨時総会（新ひだか町）●16日、美宇小学校閉校記念式典19日、日高の真つぶ家庭料理コンテスト本

審査（浦河町）●21日、地域保育所修了式○21日、にいかつぶタウンオフィスエコプラン推進会議●22日、レ・コード館10周年記念事業酒井塾シンポジウム●24日、新冠保育所修了式●25日、新冠地区林野火災消防対策協議会、新冠町防災会議○25日、新冠町社会福祉協議会評議委員会、新冠町自治会連合会総会●30日、退職辞令交付式、定年退職者を送る会

下さり。	んして	今月号	ていな	数値が確	3月末時	ごき」	いります「人のう	【人のうごき】
ござい。	でおりませ	は掲載	いたため、	定し	点の	ですが、	が、「人のう	ごき】

この広報紙は再生紙を使用しています。

